

第16回 大阪市障がい者施策推進協議会発達障がい者支援部会 議事録

- 1 日 時 令和3年3月8日(月) 午前10時～午前11時30分
- 2 場 所 大阪市役所 屋上階 P1会議室
- 3 出席委員 荒木委員、井上委員、岩元委員、木曾委員、喜多村委員、酒井委員、田中委員、  
福田委員、溝上委員、安原委員

【開 会】

事務局(森本福祉局発達障がい者支援担当課長代理)  
会議の公開について

松村発達障がい者支援室長あいさつ

事務局(森本福祉局発達障がい者支援担当課長代理)  
出席委員並びに出席職員の紹介  
出席状況の報告、配布資料の確認

【議 事】

安原部会長

それでは時間も限られてるということですので、次第に従いまして、限られた時間のなか、皆様方のご協力いただきながら議事を進めてまいりたいと思います。

特に事務局の方から説明ということで、令和2年度の変更のあつて点や、新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響があつた点に絞つて説明をしていただくようお願いします。

それでは議題1のほうから始めたいと思います。

議題1の「発達障がい者支援センター事業実施状況について」と、議題2「発達障がい者支援施策の実施状況等について」事務局から説明をお願いします。委員の先生方につきましては、その後、ご意見・ご質問をお願いします。

事務局(鹿野エルムおおさか副所長)

【発達障がい者支援センター実施事業について、資料1、資料2に基づき説明】

事務局(森本福祉局発達障がい者支援担当課長)

【発達障がい児専門療育、ペアレントトレーニング、市民への啓発について資料2に基づき説

明】

事務局（牛尾教育委員会事務局指導部兼こども相談センター教育相談担当課長）

【幼稚園教諭・保育士等に対する研修等の実施（市立幼稚園教諭）、発達障がい研修支援事業について資料2に基づき説明】

事務局（平岡教育委員会事務局指導部インクルーシブ教育推進担当課長）

【巡回相談体制の強化、発達障がいサポート事業、キャリア教育支援事業について、資料2に基づき説明】

事務局（瑞慶覧こども青少年局こども家庭課長）

【児童養護施設等での発達障がい児自立支援事業について、資料2に基づき説明】

事務局（小谷福祉局障がい福祉課長）

【就労支援の充実について、資料2に基づき説明】

安原部会長

ありがとうございました。

ただいまの事務局からの説明について、委員の皆様方から、ご意見ご質問をいただきたいと思いますが、何かございますでしょうか。

福田委員

大阪自閉スペクトラム症協会の福田と申します。

資料1で、エルムおおさかが実施されました公開講座のほうで、今回、保護者の方との愛着問題とか、ゲーム依存症のことをテーマとする支援講座に参加させていただきました。

本当に、まだ分からないことや、私たちがわかってない点とかそういったことも、載せていただきましたので、こういった勉強会はこれからも続けていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

安原部会長

ありがとうございます。他になにか。

酒井委員

大阪市職業リハビリテーションセンターの酒井です。

19ページのところで、研修についてのご説明がありました。この1年間は全国的に、各地でも様々な集合研修がなかなか実施しにくい状況の中で、今年度については動画視聴型の研修を実施ということで、ある一定の効果があったと思うのですが、先ほどのご説明では、このコロナが落

ち着いたら、ある時期には、集合研修を再開ということで、ご説明があったのですが、自分の空いている時間を作って、職場で見れるって、web上、オンラインを活用した動画視聴型っていうのは、なかなか効果的かなと思ってまして、できれば、このコロナが落ち着いた後も集合研修と合わせて、併用する形が、より良いのではないかと考えているのですがそのあたりはいかがでしょうか。

事務局（牛尾教育委員会事務局指導部兼こども相談センター教育相談担当課長）

ご提案ありがとうございます。

おっしゃるとおり視聴型のメリットが確認できたところでございますので、集合型と並行して、研修の実施方法のあり方を探りたいと思います。ご意見ありがとうございます。

木曾委員

大阪府立大学の木曾です。

今の動画視聴型のことで、確認で質問させていただきたいんですけど、

動画視聴型の研修について、他のところではなかなか、動画が視聴できるような環境がなくて、進まなかったというお話を聞いたこともあるのですが、その辺り、どれぐらい視聴があったのかとか。その辺りはいかがでしょうか。一つお聞きしたいと思います。

事務局（牛尾教育委員会事務局指導部兼こども相談センター教育相談担当課長）

実績につきましては、今ちょうど学校園に対して、調査を行っておるところでございますので誠に申し訳ございません。

今の時点で、具体的な数値というところは把握できてございません。

ただ、おっしゃるとおり、先ほどのご意見のとおり繰り返し視聴できるメリットがあったという声は聞いております。

木曾委員

ありがとうございます。もう1点、すいません。

資料1の方で発言させてください。

ペアレント・トレーニングの参加者が減ってきているというお話を聞いていて、今回、ティーンチャーズ・トレーニングを実施しましたという話だったと思います。まだこれから検討だとは思いますが、来年度以降のペアレント・トレーニングをどうしていくのかとか、逆にティーンチャーズ・トレーニングの方の回数を増やしていくのかどうか、そのあたりについて、現在のところでは何か考えておられることがありますか。

事務局（森本福祉局発達障がい者支援担当課長代理）

発達障がい者支援担当課長代理の森本です。よろしく願いいたします。

ペアレント・トレーニングにつきましては、この間、区役所等と連携して実施することも含めまして、かなり大規模に実施させてもらっておりまして、アンケート等を見せてもらっていても非常に効果的ということが、我々も確認しておりますので、今後も、今まで同様なるべく広

い地域で、お住みになるところから近いところで受けられるように、工夫しまして様々なところで実施していきたいと思っております。

ティーチャーズ・トレーニングにつきまして非常に好評だったとお聞きしておりまして、またエルムおおさかと連携して今後も推進していきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

事務局（鹿野エルムおおさか副所長）

すいません。発達障がい者支援センターエルムおおさかの鹿野でございます。

ペアレント・トレーニングの開催ですが、やっぱり大阪市内全域で、なるべく多くの方に、ご参加いただきたいと考えているのですが、次年度、コロナウイルスのワクチンを打つ関係で、区民センターがほとんど使えないというような情報も入ってまして、もしかしたら中央寄りの開催、でないとちょっと会場の確保が難しいかもしれないと考えていますので、その点についてはちょっとご了承をいただきたいと思います。

ティーチャーズ・トレーニングにつきましては、また、2クール実施の予定です。以上です。

木曾委員

ありがとうございます。

すいません。これのというよりも、全体の感想になるんですけども、今年度に関しては特に訪問型とか、巡回型のような、集まって参集しての研修などが、なかなか実施しにくい状況であったと思うので、今年度に関してはすごく減っていますということ報告で、そのとおりだと思うんですけど、この状況がすぐに収束する見通しが無い状況で、来年度に関して、まだ、検討中ということだと思うんですけども、見送るだけではない他の方法について、どのくらい、皆さん、考えておられるかというところが感想というか、すぐにお答えできないと思うんですが思ったところでは、以上です。

喜多村委員

大阪市こころの健康センターの喜多村です。

私も、2回目参加させていただくので、すごく素朴な質問をさせていただきます。

資料1-1の1ページです。相談件数について、円グラフを見ますと一番48%というのは、成人期、40歳未満なんですね。この成人期の定義は何歳から何歳までかということと、あと、学齢期は25%で、トータルで乳幼児併せて30%未満、こういう方々は、こういう相談支援の研修に対して行っている支援事業というのは、ペアレント・トレーニングとかティーチャーズ・トレーニングとか、これは何か。素朴な質問ですいませんが、対象年齢が割と低い方かなと思います。

こういうところから、介入していて、成人期の支援の方につなげていくという意味合いかなと理解しておりますが、具体的に成人期の方々の相談の内容で、目立つ内容は、どのようなものか教えていただければと思います。

事務局（鹿野エルムおおさか副所長）

発達障がい者支援センターエルムおおさかの鹿野でございます。

成人期の48%については18歳から40歳までの方です。相談の内容は多岐にわたるのですが、比較的、成人期の方については、自分が働いておられる、あるいは、大学生活を送られる中で、ちょっと日常生活に困難を覚えているとか、今、情報が結構たくさん出回っていますので、自分が発達障がいなのかもしれないっていうことで、相談に来られて、診断を受けた方が良いのか、それとも、このままの状況の中でやっていく方法があるのだろうかみたいな相談が、一番多いと思います。

あと就労についてのご相談につきましては、やはり専門機関である障がい者就業・生活支援センターや、大阪障がい者職業センター等の相談と一緒に同行させていただくことが多いと思います。

喜多村委員

成人期の方々に一番多い相談は、診断を確定したいというような相談とか、あとは就労に関する、どちらが多いのかというのが分かれば教えていただきたい。どちらとも言いにくいのですか。

事務局（鹿野エルムおおさか副所長）

やはり、診断を受けたいという方が若干多い。これは印象でありますので、きちんと調べたわけではありません。

喜多村委員

ありがとうございました。

安原部会長

他に何かありませんか。

田中委員

田中です。

ちょっと資料には、載っていないと思いますが、昨年度、コロナで非常に大変だったのですが、各種事業、頑張っておられると思いますけど、民間の児童発達支援事業所、放課後等デイサービス事業所は、かなりコロナの影響を受けておられて、利用者・保護者にリモートを使って、相談連絡していると聞くんですけど、実際、民間のほうはどういう状況なのでしょう。分かれば教えてください。

事務局（山川福祉局障がい支援課長）

福祉局障がい者支援課長の山川です。今回のコロナの影響により、各児童発達支援事業所であったり、放課後等デイサービスの事業所につきまして、国から柔軟なサービスの提供ということで、これまでの訪問だけではなく、例えば通所だけではなく、例えば訪問であったり、電話等のサービス等によっても、サービスを継続していただきたいということで、国から示されておりまして本市におきましても、引き続き、継続的な支援、例えばリモートであったり電話であったり

訪問であったりという、様々な手法を取りまして、引き続き実施していただけるよう事業所においてお願いをしています。

そういった形で、今後とも継続的な支援を続けていただきたと考えております。

岩元委員

大阪発達総合療育センターふたばの岩元です。

資料の19ページのところにもちょっと関連するかもしれないのですが、我法人でも保育所等訪問支援事業を行っており、施設の職員を指導するというわけではないのですが、個々の幼児さんのニーズに応じて現場で介入して支援するという制度があります。

今現在、専門療育を受けておられるお子さんとかで、その保育所等訪問支援ニーズがどれくらいあるのかということと、それと専門機関から保育所等訪問支援に、いわゆる職員や、専門のスタッフを派遣するっていうようなことが、今後考えておられるのかどうかということと、それと教育で行っている施設の支援と、それから福祉、いわゆる教育と福祉の連携はどのようにお考えなのかということをお聞かせいただければありがたいです。

事務局（山川福祉局障がい支援課長）

福祉局障がい支援課長の山川です。

保育所等ですね、訪問支援につきましてもですね、現在コロナ渦の影響でですね、なかなか、これまでのような形で、訪問ができないケースもございます。

しかしながら、先ほどの児童発達支援であったり、放課後等デイサービスと同様に国から何かそういった形で、現在の状況の中でも工夫できるような支援のあり方について検討、工夫させていただいているところがございます。現在のサービスの提供状況につきましては、大きくは減少はしておらないのですが、なかなか訪問等が難しいケースがございますので、しっかりその辺りは保育所の方とも連携を取りながら、サービスの継続をして参りたいと考えております。

安川部会長

ありがとうございます。それでは、学校のほうお願いします。

事務局（平岡教育委員会事務局指導部インクルーシブ教育推進担当課長）

インクルーシブ教育推進担当課長 平岡です。

福祉教育の連携につきましては、かねがね国からの通知もありましたけれども、今回のコロナ渦で、ケース会議とか、できないことも現場ではあったらと思うんですけども、そこは柔軟に対応して子どものために福祉と教育が連携するようにということで、私どもも学校園もお伝えしているところです。

今後、いろんな方法がありますので、インターネットを通じて情報交換するなど、様々な方法を通じて、ある程度連携していきたいと思っております。

荒木委員

委員の荒木です。

エルムおおさかのかたへ相談の実施状況について伺いたいんですけど、連絡を受けてから相談までの時間は長くかかるようなことはないのかどうか伺えますでしょうか。

事務局（鹿野エルムおおさか副所長）

エルムおおさかの鹿野です。

電話相談の予約が先に1週間以内に入れており、また、来所につきましても、1週間から2週間ぐらいで来所できていると思います。

継続の方については、担当した者の空いているところに入れますので、そんなに待たなくても、相談に入れていただけます。

荒木委員

ありがとうございます。

安原部会長

よろしいですか。他にはありませんでしょうか。

それでは時間の関係もありますので、次に進ませていただきたいと思います。

それでは、議題3です。「切れ目のない支援の引継ぎの仕組みづくりについて」、事務局より説明をお願いします。

事務局（森本福祉局発達障がい者支援担当課長代理）

【切れ目のない支援の引継ぎの仕組みづくりについて、資料3に基づき説明】

井上委員

【情報共有ツール（サポートブック）「就学前編」の作成及び試用について、資料3に基づき説明】

安原部会長

どうもありがとうございました。それでは、今の事務局からの説明について、皆様方から何かご意見とかいただきたいと思います。

福田委員

大阪自閉スペクトラム症協会の福田です。よろしくをお願いします。

こういったサポートブックを作っていただきますと、先生に直接、入学前にレポート書いて欲しいとかそういうこと言わずに、一緒に考えてもらって作成していただくということが大変良いことだなあとと思います。

本当に入学式が一番のセレモニーで、その時に上手いこといかないと、後々、そのクラスメイトの人も、色々なことをおっしゃる方もいらっしゃるのでは、やはりこういったサポートブックを

作って、ある程度のところは、こういう子だということを入学式終わった後、皆さんがクラスに入ったときに、発達障がいの子がいらっしゃることが分かると思いますし、入学式ですっとじっとしていなかった、やはりその部分で、色々なことをおっしゃるので、こういった内容を、学校の先生とともに、またその後、先生も一緒に考えてもらって、一緒に言っただくと、学校生活がスムーズに新しいスタートになりますので、より一層よろしくをお願いします。また、学校の先生方には、この点どうぞご協力よろしくお願ひいたします。

安原部会長

ありがとうございます。他になにか。

木曾委員

大阪府立大学の木曾です。

とても分かりやすいサポートブックだなと見せていただいていたんですけど、結局、何回もおっしゃっていただいていたように、これを使ってもらえること、使っていくというところが、どこの自治体も難しいとっていて、今、保育所とか、学校の先生方向けにっていう話があったのですが、今の放課後等デイですとか、児童発達支援事業所等に通っておられるお子さんも多いのかなと思いますので、その辺りに向けた説明会をすとか、学習会であるとかについて、現時点で何かありましたら。

井上委員

今のことは、とても大切なことだと思います。療育に通っている方も多いので、療育の先生と一緒にチェックをされるお母さんもいらっしゃいまして、管理者ではないのですが、集合研修や基礎研修を対象に研修を実施しておりまして、そこで情報提供させていただきます。

安原部会長

ありがとうございます。他になにかございませんでしょうか。

これから、まだ、いろんなやり取りの中で、どんどん改良されていくのかなと思いますので、ぜひ、それを期待したいのと、こういうのをちゃんとやってくれるお母さん、お父さん、保護者の方は協力的だし、子どものために一生懸命、積極的にしてくださるので、多分保育所や学校で、それなりに協調体制をとっていけるのかなと思います。そうじゃない保護者の方々、私も他市で巡回しており、知っているのですが、明らかに発達障がいの特性をお持ちの子どもさんやけど、うちのお父さんもそうやったみたいに、そういうふうなことで、そのまま放置される場合が多くて、そこをどうやってこういう支援に乗せていくかっていうのが、すごく問題です。

多分、こういう書いてくださいと伝えても、多分そんな保護者の方からは、撥ねつけられるかもしれません。

先ほども、グレーゾーンと言われていたんですけど、普通の子どもさんでもこれを書いておいたら、得ですよみたいな、そういう仕組みづくりがもしあれば、これ書いていたほうが、先生に理解してもらいやすいみたいな、割とその軽い段階でのサポートブックが、母子手帳と同列ぐら



いの感じで使われれば良いと思います。母子手帳もちゃんとされていない保護者の方もおられますけども。

それぐらいやっつけていけば、割とこう上手く、支援に乗せれるのかなと感じもしますが、まだまだ、これからの課題だと思いますが、ぜひ頑張ってください。

ありがとうございました。

それでは、次は、議題その他になりますが「次期『大阪市障がい者支援計画・障がい福祉計画・障がい児福祉計画』（素案）に対するパブリック・コメントの結果及び次期計画（案）について」事務局より説明のほうをお願いします

事務局（山本福祉局障がい福祉課長代理）

【大阪市障がい者支援計画・第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画（素案）に対するパブリックコメントの結果について、資料4に基づき説明】

【大阪市障がい者支援計画・第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画（案）について、資料5に基づき説明】

安原部会長

はい、どうもありがとうございました。

それでは事務局からの説明について、委員の皆様からのご意見をいただきたいと思いますが、何かございませんでしょうか。

福田委員

大阪自閉スペクトラム症協会の福田です。この計画の会議のほうも参加させていただいたのですが、この時にも資料2の7番、8番ですか、皆さんから、この回答で良いのかという趣旨をおっしゃっていただきましたが、私たちも色々難しい点もありますので、これから思春期に向けて国の方も、お金を出して居場所づくりをすれば良いということをおっしゃってくださるので、そういった方向で、これから若い世代から支援していただけるように望んでいます。

この計画策定部会が終わった後に、パブリックコメントを出していただいたと思う人から電話がありまして、何かそういう居場所がないかと質問がありました。特に ASD です所以のところは、ADHDの話はちょっと難しいと答えました。両方の特性がある人は来ていただいていることをお伝えしますと、そういうところは無いかっておっしゃったんで、当事者団体のところだったら、知っておりますので、1か所お伝えしました。

そうしたらお電話がなくなったので、その方が、ホームページ見ておられると思っています。

様々な特性のある皆さんで集まっている当事者会というのは無いと聞いていますので、ZOOMでお会いしたり、色々な取り組みを行っているということも聞いてますが、今年は皆さん、コロナの関係で、そういうことができてないということを、聞いたのではないかなと思っています。

ですので、やはりこういう会で、私たちも初めて、そういうようなところが大変であると感じました。

計画をたてるのは本当に難しいなと思っています。

これからもどうぞよろしく申し上げます。

安原部会長

ありがとうございます。他になにか。

喜多村委員

大阪市こころの健康センターの喜多村です。

この、その他パブリックコメントに特化した意見ではないのですが、質問ではなく意見です。

パブリックコメントにもありますように、障がいの有無に関わらず人権を尊重したり、色々施策を受けられるということが重要だという考え方になってきているなかで、大阪市としての取組というのは、どういう立場なのかということが見えづらいと思います。

例えば、発達障がいと言えますと、例えば先ほどの支援ツール、情報共有ツールの運用の仕方ですが、安原先生がおっしゃいましたが、支援が届かない方に対して、どういうふうに展開していくのかというのが私には見えにくいと思います。私は、精神障がいの方の地域包括ケア、精神障がいの方にも対応した地域包括ケアシステムの構築ということに関わっていますが、アンネットニーズと言われている支援が届いていない方を放っておくのではなく、その方々を上手に支援していかないといかない、それには発達障がいという自閉症スペクトラムっていう言い方をしますが、切れ目がないです。年齢制限ではなくて、グレーゾーンとか言われている皆さん、医療的には軽度障がいと言うのですが、医療に結び付けるのか、支援に結び付けるのか、グレーの方は沢山いらっしゃると思います。そういう方々が気軽に支援を受けられるような体制づくりのようなワンストップで相談にいける、あなたはADHDですか、あなたはということいろいろ決めるのではなく、ちょっと相談に行けるようなところ、そういう窓口っていうのはやっぱり自治体でないとできないと思います。

そういうものを設置して、情報共有ツールなども上手に活用できるような体制、仕組みづくりというのを計画に盛り込みながらやっていただけたらと感じました。

安原部会長

ありがとうございます。

木曾委員

大阪府立大学の木曾です。

今、喜多村先生からもお話があったことを、私もちょっと感じていて、全体で、最初の議題のところでもそうなんですが、例えば、何か研修をするとき、定員が決められていて、それよりもかなり少ない数しか来ていない研修等も見せていただきました。それが、今年度であれば、コロナの影響と思うのですが、前年を見ても集まっていないっていう研修があって、これがどっちから来るものなのだろうと思っています。それが、ニーズがないから集まらないのか、もしくは啓発とか広報ができていないことから、届いていないとか、もしくはニーズは色々あるが、ニーズに合うものが提供できていないのか、今回、コロナの影響もあって、一旦整理してもう1回

組み直してみても良いのではと、お話聞いていて思いました。

また、今お話いただいた、そのアウトリーチの部分ですが、現場とかにいと、こういうことで困っているということを知るので、大阪市は様々なサービスを多数実施してくださっているのに、うまくヒットしていないとか、繋ぐ先がなかったり、結構、保護者の方が困っているのだが、どこにも繋がらないとか、そういう話が、聞こえてくるのは、なぜかと思えます。これだけ大阪市は頑張っていてくださっているのに、何故なのかとすごく思っています。

具体的な例で言うと、例えばこのパブリックコメントの中でも、20番のあたりとか、18番のあたりとか、もちろん個人の方のご意見だと思えますが、なかなか私立幼稚園で受け入れがなされていないとか、20番では、特に、他のところにあったと思うんですけど、2歳児検診を作ったらどうですかというご意見もあって、なかなか難しいと思えますが、大阪市では1歳半あたりから、様々な支援の対応をされているのですが、こういったところから、次に繋がるどころが上手く繋がっていないというお話を聞いたりします。

26番目のご意見とかですかね。

支援を繋ぐとかは見ている限り、各区が実施されておられると思えますが、区によってかなり実施内容が違うというところがあると思うので、これが悪い訳ではないのですが、どの区のやり方がすごくうまくいっているというのがあると思うので、市の中で、こういう手法が良いというのがあれば、大阪市全体として行うことが良いのではないかと思います。

すいません。なんだか取り留めのない意見で申し訳ないですが、現場にいて感じたところです。

安原部会長

ありがとうございます。他に何かあればお願いします。

田中委員

田中ですが、パブリックコメントの中にも入っていますが、相談支援で障がい児への計画相談事業があったと思えますが、実際に実施状況というのは、どのような状況でしょうか。発達障がい的小朋友さんをどのくらい相談事業を利用されているとか、そういう資料はあるのでしょうか。実際、相談支援事業所が充実していないと思えますし、支援レベルが高い相談支援員も充足していない、そういったことがパブリックコメントにも書いてあったと思えますが、どうでしょうか。

事務局（山本福祉局障がい福祉課長代理）

福祉局障がい福祉課の山本です。この計画の中にも、相談支援について134ページに計画相談支援の月当たりの利用見込み、あくまで事業量の見込みでございますが、数値を記載させていただいているところでございます。

この中で、発達障がいの方の割合というのは、数値的に拾い上げておりません。

こういった形で、他の自治体を参考にしながら、発達障がいの方ということで整理ができるのかどうかというのは、今の時点ではできないというお答えしかできないのですが、今後の調査では、数値を取る際には検討させていただけたらと思っています。

田中委員

資料わかりました。

先ほど出てたアウトリーチのことを考えますと、これ、相談支援を受けるためには障がいの認定を受けてということになってくると思います。

その前の段階でワンストップで障がいの相談を受ける理念といたしますか、相談体制をより充実させていくという計画が別にあるのか教えてください。

事務局（小谷福祉局障がい福祉課長）

福祉局障がい福祉課の小谷です。

田中委員のおっしゃってられましたのは、それは発達障がいの診断を受けられるとか、そういったところの支援でしょうか。

田中委員

そうです。通所サービスを受ける際には、申請して許可を受けることになる。

相談支援事業も同じで、誰も彼もが受けられるというのではなく、受給者証発行の判断を受けないと、法定サービスを利用できない。

このサービスの判断を受ける前の段階で、グレーゾーンの方や、アウトリーチの際に何かサービスにつなげていくことなどは考えていませんか。

事務局（松本福祉局発達障がい者支援担当課長）

受給者証を受けて、サービスを利用してもらうことになるのですが、それ以前に支援つなげれないかという質問かと思いますが、他の先生方がおっしゃるような、ワンストップでとかいうものではないのですが、区役所や、療育機関、学校の現場等で、保護者の方とお会いして、その方に発達障がいの特性があったとしても、自覚されておられないご本人に対して、こちらから直接、特性があるとは言えません。

その場合は、関係を作り上げながら、アウトリーチで寄り添いながら、このような方々と、状況を見ながら、支援に繋げていくいくというのは、今、各局や区役所で意識して実施していただいていますので、今の状況では、何かの支援に繋がらないとか、そこまで行っていない方や、受給者証をまだ受け取っておられない方についても、何とか支援に繋げていくようなネットワークを作りつつあるという状況です。

福田委員

私は西区に住んでいるのですが、今はお子さんが、乳幼児検診とか、4・5歳の発達健診というのは、私たちが一生懸命言いましたので、その辺で発達障がいかどうかというのは分かってもらいたい、親も分からなかったことが、健診で引っかかるようにということで、そこはできていますが、少し不安だとか、お声掛けもあるし、様子を見ましようっていうことで、今は、役所の中に精神福祉士や、臨床心理士の先生もいらっしゃいますので、そういう相談できる場が作られ

ており、その場でお母さんと相談しながら、納得されてから、その手帳交付受けるのか受けないのかとか、療育を受けるのか受けないのか等も相談されているということを自立支援協議会で聞いておりますので、どこの区もそうふうにやってるんだと思います。

ですから、専門療育を受けたいという方が多くなって、始め4ヶ所だったのが6か所になって、だんだんと、そういうところ辺では、職員の方が、障がいのことや、その取り組み方っていうのは、私たちの時代よりは、進んでると思っております。

私たちの時代は、何も分からないという困惑した状態で、学校に進んだのですが、改善されていると思っております。

よろしく申し上げます。

#### 荒木委員

弁護士の委員の荒木です。

今、アウトリーチの話が出たり、支援がなかなか必要な人に行かないという話が出たので、問題意識の頭出しということでお話しさせていただこうと思っておりますけれども、犯罪刑事事件の話なのですが、警察署とかですね、大阪府拘置所とかで始めて、この人に支援が必要だとか、手帳が必要だということが明らかになることがあります。

それで弁護士としての今のネックは、その拘置所にいる間に、手帳を取ろうとしてもなかなか難しいという問題意識を持っています。

まず一つとしては、診断書を書いてもらわないといけない方がいたとしても、まず、お医者さんで拘置所まで行ってくださる人を、探すのが難しい。

後は色々その形で、必要な時に適切にサービスを受けられない、場合によっては、もしかしたらそこで手帳を取ることができれば、刑務所に行かずに、執行猶予も可能性があるのかなと考えています。

支援が充実すれば、刑務所に行かなくても社会で生活していけるということに繋がるのかなと思ったりもしているところです。

これは1人できることではなくて、全体の協力の中で体制とか作っていかなくちゃいけないし、別に、大阪市だけの話ではないかなとは思いますが。

これだけの施策を大阪市の行っているから、率先して大阪市から声を上げていただければとか、あと制度ができていけば良いというふうに感じています。

#### 岩元委員

大阪発達総合療育センターの岩元です。

受給者証の発行の件についてですが、私も以前、難聴の施設にいた時に、大阪市さんや、それ以外の大阪府下の市町村の方と、結構やりとりした経験あるのですが、肢体不自由のお子さんだと割と幼少期から障がいがあるかなので、生まれてすぐに受給者証を発行していただけることはありますが、難聴や発達障がいなど、なかなか気づかれにくい障がいの方の相談支援をしていると、診断書じゃなくても、医者のメモで良いからというふうに言い回しは優しいですが、そのメモを書いてくれるお医者さんはいないため、結局、診断書を取ることにになり、その診断書を取

るために、保護者の方が通院とか、その診断書の費用を負担しなければならないというようなことがあって、診察を待ってる間に、次の診察は2か月後、あるいは半年後となっていくと、早期支援が遅れていくということを経験しています。

そのため、大阪市独自で、そういうのを疑われる子供、いわゆるグレーゾーンですか、そういったお子さんに柔軟に対応するような、施策を講じていただければ、保護者の方にとっても安心に繋がるのではないかなと考えます。

できたらそういう方向で、施策を検討いただければありがたいと思います。

#### 喜多村委員

こころの健康センターの喜多村です。

先ほど話のあった、成人期の方の相談内容ですが、診断をつけてほしいという相談は多いと思います。私は診断をする側なのですが、診断をつけて、それで終わりじゃない。

診断を付けて受給者証をもらってゴールという、その考え方自体を改めるということ、皆が共有するということが大事です。

受給者証がない方でも安心して相談できるような所があれば良いし、手帳を持ってない方でも、精神障がいとして、扱っているわけですから、必ずしもそれは必要ないという考え方を皆さん持っていて、自治体の方にも、そういう考え方で接していただける相談窓口の設置を考えていただければと思います。

#### 酒井委員

職業リハビリテーションセンターの酒井です。

全然違う話ですが、この計画の136、137ページを見てみると、障がいのある子どもに対する支援で、サービス量が令和3年から5年までで、児童発達支援とか放デイとかは、2割以上、サービス料が増えていくということで、ここ数年、サービスの質が問われてきている。

児童のサービスによっては、児童発達支援責任者がいますが、正規の施設では、サービス管理責任者がいて、一昨年からは、児童は児童での研修ではなくなって、その児童の固有性みたいなところが研修ではなかなか伝えられなくなってきています。

ただ、児童分野の固有の専門研修を自治体で任意でやっても、それは構わないってことで次年度、国では、児童分野の専門研修のモデル研修も実施しますので、ぜひ大阪市でも、児童分野の児童発達支援管理責任者への専門研修を、やっていただきたいと思います。

これまでの整備間啓発関係事業でも、児童発達ガイドラインに基づいて、児童発達支援にかかるアセスメントはずっと、伝えてきていますので、それは先ほどの切れ目のない支援のところの、先ほど井上所長が説明されたこのサポートブックにも繋がる話で、アセスメントの視点等をきっちり持ったうえで、それぞれの事業所で個別支援計画を立てますので、そことサポートブックがうまく連携すれば良いと思いました。

以上です。

事務局（小谷福祉局障がい福祉課長）

障がい福祉課長の小谷でございます。

今回策定しております計画のところで、今、委員の皆様から本当様々なご意見いただきました。

この計画につきましては、障がいのある方の技術及び社会参加の浸透につきまして、大阪市として総合的かつ計画的、推進を図っていくための大きな方向性の計画となっております。

今日いただきましたご意見につきましては、それぞれ関係部署がたくさん跨るかと思うのですが、本日の部会に参加しておられる我々事務局のどこかの部署で今いただいた意見を担当している部署があるかと思えます。

いただいたご意見につきましては、持ち帰らせていただき、どういったことができるのか。

担当部署で完結することもあれば、それぞれの様々な部署で連携していかないといけないこととか、たくさんあるかと思えますので、いただいたご意見につきまして、しっかり受けとめて、引き続き考えていきたいと思えますのでよろしくお願いいたします。

安原部会長

大阪市は昔から独自で障がい者施策を実施されてきたので、皆さん、すごく期待しておられると思えます。

それでは、最後のその他を事務局よろしく願いいたします。

事務局（森本福祉局発達障がい者支援担当課長代理）

【発達障がいの診断状況等に関するアンケート調査結果について、資料6に基づき説明】

安原部会長

どうもありがとうございます。

時間も過ぎてしまいましたので、どうしても言っておきたいという方がいらっしゃいましたらお願いします。

できましたら事務局の方にメール等でここもっと知りたい等を送っていただければと思います。

資料を読んでいただいたら、また、質問がでてくると思います。

いつくらいまでならば大丈夫ですか。

事務局（森本福祉局発達障がい者支援担当課長代理）

2週間ぐらいでお返事いただけましたら、助かります。

よろしくお願い致します。

安原部会長

それでは、本日予定されている議事についてはすべて終了しましたので、事務局の方にお返ししたいと思います。

事務局（森本福祉局発達障がい者支援担当課長代理）

委員の皆さま方におかれましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から制約された

時間の中にも関わらず、熱心にご審議いただき、ありがとうございました。

それでは、これをもちまして「大阪市障がい者施策推進協議会 発達障がい者支援部会」を閉会させていただきます。

皆さま本日は、誠にありがとうございました。